

市民相談(9月分)

祝日、休日の受付・相談はありません。
ただし、生活不安や仕事の相談は日曜日
も実施する場合があります。

女性のための悩み相談

(1人50分・先着3人)
毎月第1～第4火曜日13:00～16:00
予人権室に電話で
人権相談
▽毎週月・水・金曜日9:00～12:00
▽毎週木曜日13:00～16:00

場上記いづれも市役所5階相談室507
備当日直接
人権電話相談
毎月第2・4金曜日17:00～20:00
(1人30分)
問人権室
TEL06-6992-1512

生活不安や仕事の相談

▽平日9:00～17:30
▽毎月第2・4日曜日9:00～13:00
場市役所6階くらしサポートセンター
守口
TEL0800-200-8011

進路選択などの相談

進路や奨学金のことなど
時9月3日・10日・17日・24日(金)
13:00～17:00
場市役所5階相談室507
問学校教育課
TEL06-6995-3151

介護保険について

▽介護保険サービスなどに関する苦情
相談(弁護士)
時第2水曜日15:30～17:30
(1時間以内)
場市役所1階市民相談室102
予前日までに
問くすのき広域連合
TEL06-6995-1516
問同連合守口支所(高齢介護課内)
TEL06-6992-2180

【解説】
注文をしていないのに業者が一方的
に商品を消費者宅に送り付けて、商品
代金を請求するという手口です。昨年
度は新型コロナウイルスの影響でマス
クの送り付けが多発しました。
このような商法を送り付け商法(ネ
ガティブ・オプション)と言い、特定商
取引法で規制されています。この法律
が改正されて、今までは一方的に送り
付けられた商品は、届いてから14日間、

海外から商品が届いても適用されま
す。送り付けの方法は郵送や運送など
の手段によらず、消費者の了解なしに
業者が強引に消費者宅に商品を置いて
いった場合も該当します。

新型コロナウイルスの接種に
関する差別の防止
新型コロナウイルスの接種に関する
情報を案内していますが、接種を受け

愛の献血
時・場9月17日(金)
10:00～12:00
13:00～16:30・大日駅
(イオンモール前)ロータ
リー入口付近
問守口市献血推進協議会事
務局(地域福祉課内)
TEL06-6992-1570

【事例】
突然、私あてに海産物が届いたが、
私も家族も全く身に覚えがない。請求
書も同封されているが、支払い義務が
あるのだろうか。不審なので商品を保
管したくない。
【事例】
また、消費者は契約を申し込んでお
らず業者が勝手に商品を送り付けてい
るだけなので、消費者に支払い義務は
ありません。届いた後で業者から代金
を請求されたり商品の返還を求められ
ても、応じる必要はありません。商品
を開封したり処分しても、消費者には
支払い義務はありません。もし支払い
義務があると誤解して業者に代金を
払ってしまったら、返金を求めること
ができます。

商品の引き取りを要請してから7日間
が経過しなければ、消費者は商品を生
産者に返す必要はありません。届いた
後で業者から代金を請求されたり商品
の返還を求められても、応じる必要は
ありません。商品を開封したり処分し
ても、消費者には支払い義務はありま
せん。もし支払い義務があると誤解し
て業者に代金を払ってしまったら、返
金を求めることができます。

このような情報を家族と共有して、
代金を支払わないようにしましょう。
(送り付け商法のポイント)
①商品は直ちに処分可能です。
②業者から金銭を請求されても支払い
不要です。
③注文した覚えのない商品が届いた
ら、すぐに消費生活センターに相談
しましょう。
消費生活センター相談専用電話
TEL06-6998-3600
時午前9時～午後4時30分(平日のみ)
消費者ホットライン(土・日、祝日)
TEL局番なし188
時午前10時～午後4時

接種を受ける人には接種による感染
症予防の効果と副反応のリスクの双方
を理解した上で、自らの意思で接種を
受けていただいています。
病気などさまざまな理由で新型コロナ
ワクチンを接種できない人もいます。
接種していない人に対して、接種の
強制や差別など、不利益な取り扱いを
行うことの無いようにしましょう。
問人権室
TEL06-6992-1512

消費生活センターだより

一方的に送り付けられた商品はすぐに
処分できます。

まちづくりに役立っている競艇事業の収益金

問財政課 TEL06-6992-1402

本市は、大阪府内16市で構成する大阪府都市競艇企業団の構成市です。
同企業団は、戦災からの復興を目的として昭和27年に設立され、その売上げ
の一定額は、競艇事業を施行している自治体への配分金となる他、全国の自治体
に長期・低利で資金を融資する地方公共団体金融機構への納付金となるなど、広
く社会に還元されています。
競艇事業の収益金は、本市の貴重な財源と
して市のまちづくりに活用されています。

過去5年間の配分金(実績)	
年度	本市配分金
令和2年度	170,044,766円
令和元年度	144,292,478円
平成30年度	92,781,596円
平成29年度	61,707,780円
平成28年度	25,927,000円



ボートレース住之江
イメージキャラクター
「ジャンピー」

守口市シンボル
キャラクター「もり吉」

競艇(ボートレース)事業とは

昭和26年に、海事関係事業や公益事業の振興への寄与とともに、地方財政の改善を図ることを目的としてモーターボート競走法が施行され、国土交通省が所管する公営競技としてスタートしました。

大阪府都市競艇企業団とは

昭和27年に大阪府内16市による一部事務組合として、大阪府都市競艇組合が設立されました。平成28年度には地方公営企業法の全部適用に伴い、大阪府都市競艇企業団に名称変更しました。当初は、大阪狭山市の狭山池においてボートレースを開催していましたが、干ばつなどのため、昭和31年から大阪市住之江区に移転し、ボートレースを主催しています。

備構成市 堺市、岸和田市、豊中市、東大阪市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市

【職員募集】

大阪府都市競艇企業団職員採用試験

採用予定人数 2人程度 試験日 10月23日(土)
試験会場 天満研修センター(大阪市北区錦町)
採用期日 令和4年4月1日採用予定
受付期間 9月21日(火)～30日(木) 郵送のみで受付
(〒559-0023大阪市住之江区泉1-1-71ボート
レース住之江内) ※当日消印有効

対18歳から25歳(令和4年4月1日時点)の高校、高専、
短大、大学卒業または令和4年3月31日までに卒業
見込みの人

備申込書などはボートレース住之江オフィシャルサイ
トをご覧ください。

問大阪府都市競艇企業団総務部総務課

TEL06-6682-6230



放置自転車の引き取りを

自転車の撤去は土・日、祝日も実施
しています。

7月撤去分

保管期間 移送の告示日から1カ月
処分日 9月11日(土)

心当たりのある人は、早急に放置自
転車大日保管所へお越しください。

TEL06-6902-2340

返還時間 毎日午前10時～午後7時

持住所、氏名が確認できるもの、鍵、
移送保管料(自転車2500円、原
動機付自転車4千円)

注移送日の前日までに警察署に盗難届
が提出されているときは免除対象

問都市交通計画課

TEL06-6992-1694

